

る。存続期間は七世紀中ごろから八世紀前半とされている。

二 京築地域の官道と駅制

京築地域の官道

京築地域は、奈良時代には京都・仲津・築城・上毛の四郡からなり、延長五年（九二七）の『延喜式』の駅名により、その範囲内には二つの官道が判明している。一つは大宰府から東方に進んで田河駅・多米駅を通って豊前国府・宇佐駅に至るルートで、豊後国府や日向国府などを結ぶ九州東部の官道につながっている。もう一つは多米駅から北方に進んで刈田駅を経て西海道本道の到津駅に至るルートである（第58図参照）。

大宰府—豊前国府 先述の二つの官道のうち、前者は大宰府から豊前国府までを田河道、豊前国府から宇佐八幡前国府道、宮の間は勅使街道とも呼ぶことがあるが、ここでは便宜的に大宰府—豊前国府道と呼ぶことにする。大宰府—豊前国府道は、田河駅から現在の香春付近までそのルートが判明しており、香春からは仲

哀峠を越える。解明されている官道の西端は勝山町上野集落で、ここから新町南部・西谷北部の間は里界線上を通る。西谷集落北部から天生田の間は標高三〇^{トメ}前後の三つの丘陵を横切るが、一部で幅一〇^{トメ}程度の切り通しが確認されている。天生田を過ぎ今川を渡ると仲津郡に入り、道はやや東南東方向に曲がりながら八景山南部の標高四〇^{トメ}の峠にさしかかる。この峠の頂上付近にある甲塚方墳の南裾部では切り通しの道路が残るが、その東方では長養池の湖底に沈む。更に惣社地区の丘陵部を下ると豊前国府南西部に入る。

国府と国分寺を結ぶ南北道路との交差点は現在伽藍橋と呼ばれている。国府を出ると道は祓川中流左岸に広がる条里の里界線上を進む。祓川を渡って右岸段丘上の些見薬師堂の南を通り、航空自衛隊の送信所北側では丘陵を切り通して延びている。その先は築城郡に入り、築城町の双子池北東部、城井川を越えて椎田町越路西部・豊前市中村北部付近まで直線道路である。豊前松江付近でいったん南方に屈曲したのち、上毛郡内では南東に進路をとり、田淵南部・高田北部の間は条里の里界線上を通る。佐井川を渡ると、すぐ南側に上毛郡の郡衙と推定される大ノ瀬下大坪遺跡が隣接し、更に約一・五^{キロ}メートル進むと垂水廃寺の伽藍の北東部をかすめる。その先官道は山国川を渡ると下毛郡に入り、東南東方向にやや向きを変えて平野部では直進し、駅館川右岸の段丘で東方に進むが、再び東南東方向に進んで宇佐駅に至る。

この官道は甲塚方墳南裾部でトレンチ調査されたほか、国道一〇号のバイパス工事で発掘調査されているが、甲塚方墳南裾部では丘陵を切り通す道路面の一部を検出したにとどまり、側溝は存在しなかった。ただし、新吉富村池ノ口遺跡では幅六^{メートル}の硬化面を持つ官道跡が長さ約六〇^{メートル}にわたって検出されている。

多米―到津道

大宰府―豊前国府道の多米駅から北方に進んで、刈田駅を経て西海道本道の到津駅に至る官道をここでは便宜的に多米―到津道と呼ぶ。多米駅の所在地は、京都郡とだけ記述されている。京都郡内の大宰府―豊前国府道から刈田駅に向かう分岐点の一つは、勝山町上久保集落北部条里の里界線交差部分が候補地として推定されている。この分岐点から北方に進むと、道は長峡川を渡って勝山町中黒田・苅田町鳥井原の丘陵部に入る。長尾付近で再び京都郡北部の条里に出て、北方に直進すると谷集落付近から八田山では丘陵の裾部になり、その先は高城山北西の標高約二四〇^{メートル}の京都峠を越える。峠を下

ると宇原神社付近で、ここから丘陵の東裾沿いに北進し、企救郡の曾根平野を北西に行くくと到津駅に至る。このルートとは別に、大宰府―豊前国府道の天生田付近から北上するルートや豊前国府西部から北上し、行橋市街地西部から草野を抜けたのち、北北東に進路を変えて高城山西麓を通るルートも考えられている。このルート上の草野は古代草野津と呼ばれ、瀬戸内海を経て畿内へ至る海路の港となっていた。

三 九州の官道と駅制

西海道の官道

西海道の官道は大宰府を起点として、畿内へ上る西海道本道、豊前国府へ向かう田河道（豊前路）、豊後国府へ向かう豊後路およびその延長である日向路（西海道東路）、筑後・肥後・薩摩国府を経て大隅国府に向かう西海道西路、肥前国府を経て島原半島に至る肥前路、筑前・肥前の海岸部を経て海路杵岐・対馬に渡る杵岐・対馬路などが放射状に延びている（第29図）。これら以外の、豊前・豊後国府間の道や、肥後北部から豊後南部に至る阿蘇路などは支路と考えられている。また、これとは別に大宰府から田河道を通って豊前国府へ行き、その先豊後・日向・大隅・薩摩・肥後・筑後の各国府を連ねて大宰府に帰る九州一周路を西海道本道とする考え方もある。

これらの各官道のうち西海道本道は大路であり、各駅には駅馬びま二〇疋が置かれたが、大同二年（八〇七）十月の太政官符によって一五疋に減らされている。なお、そのほかの官道は小路であり、各駅家の駅馬は五疋であった。